

**鏡野町では農業生産法人、農事組合法人、集落営農組織、  
認定農業者、耕作面積3ha以上の農業者に対して  
平成27年4月1日より鏡野町農業機械等導入支援基金事業補助金を  
新設いたしました。**

**趣旨**

農業従事者の減少、高齢化及び担い手不足による耕作農地の遊休地化を防止するため農業の低コスト化、農作業受委託、農業生産体制の構築及び地域農業の活性化の取組を推進し、農業者の経営安定を図り、農業機械の導入に要する経費を支援することに対し、鏡野町農業機械等導入支援基金を原資として、鏡野町農業機械等導入支援基金事業を実施します。

**補助対象者**

- (1) 農業生産法人
- (2) 農事組合法人
- (3) 集落営農組織
- (4) 認定農業者
- (5) 耕作面積3ha以上の農業者

**補助対象機械等**

- (1) トラクター
- (2) 田植機
- (3) コンバイン
- (4) 前3号の農業機械に備え付ける機械（アタッチメント）
- (5) 乾燥調製設備
- (6) その他必要な農業機械及び資材

**補助対象経費**

補助金の額は、補助対象経費の50万円以上の総額に2分の1を乗じて得た額とし、500万円を上限とします。

**お問い合わせ先**

鏡野町産業観光課  
電話(0868)54・2987

**イノシシ等侵入防護柵設置に  
補助金を交付します**

**補助対象**

イノシシ等による農作物の被害を防ぐための電気柵やトタン板等の防護用資材購入に要する経費  
※設置延長が50m未満の場合は補助対象となりません。

※申請者又はその同一世帯員に町税等の滞納がある場合は、補助金を受けることができません。

**補助額**

設置費用の3分の2以内(上限15万円)

**対象農地**

鏡野町内の耕作地(耕作放棄地は対象となりません。)

**申請方法**

防護柵の設置完了後に、所定の申請用紙(産業観光課、各振興センターにあります。)に必要事項を記入の上、設置位置図、資材購入費の領収書(購入日が平成27年4月1日以降のものに限る。)を添えて申請してください。  
※申請受付は予算額に達ししだい終了します。

**提出先・お問い合わせ先**

鏡野町産業観光課  
または各振興センター  
電話(0868)54・2987



岡山運輸支局・中国検査部岡山事務所・岡山県備前県民局税務部分室は下記に移転することとなりました。

**移転のお知らせ**

●業務開始日 平成27年5月7日(木)  
●所在地 岡山市北区富吉5301-5

●電話番号

岡山運輸支局

総務企画:086・286・8121

輸送・監査:086・286・8122

登録(自動音声案内)

:050・5540・2072

検査:086・286・8153

整備・保安:086・286・8155

中国検査部岡山事務所

:086・286・8333

・岡山県の自動車取得税・自動車税申告窓口

岡山県備前県民局税務部分室(自動車会館内22・23番窓口)課税課自動車審査班:086・286・8770

